【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月4日

【四半期会計期間】 第161期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部長 野 元 敏 博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部長 野 元 敏 博

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社

(東京都品川区東品川四丁目12番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

### 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第160期 第 2 四半期 連結累計期間		第161期 第 2 四半期 連結累計期間		第160期
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年9月30日	自至	平成28年4月1日 平成28年9月30日	自至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(百万円)		30,477		22,597		58,564
経常利益又は経常損失()	(百万円)		760		688		1,379
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()	‡(百万円)		500		503		1,512
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		482		3,394		986
純資産額	(百万円)		33,394		28,060		32,891
総資産額	(百万円)		56,095		50,163		55,281
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)		36.07		36.76		109.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		59.5		55.9		59.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,942		1,528		2,151
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,028		136		1,193
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		753		1,242		1,644
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		11,581		9,518		10,336

回次			第160期 第 2 四半期 連結会計期間		第161期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	自至	平成28年7月1日 平成28年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		8.61		5.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等 に関する事項」をご参照下さい。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事項等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、エネルギー事業における石炭価格の下落及び石炭販売数量の減少などにより、売上高は225億97百万円と前年同期比78億79百万円(25.9%)の減収となり、6億75百万円の営業損失(前年同期は4億42百万円の営業利益)となり、経常損益は6億88百万円の損失(前年同期は7億60百万円の経常利益)となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、特別損失に災害による損失(平成28年熊本地震)2億20百万円を計上したものの、特別利益に投資有価証券売却益1億98百万円及び受取保険金74百万円を計上したこと並びに税金費用が減少したことなどにより、5億3百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失(前年同期は5億円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。なお、業績における前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。変更の詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

#### エネルギー事業

当セグメントには、石炭販売分野、石炭生産分野及び再生可能エネルギー分野が含まれております。

売上高は、石炭販売分野及び石炭生産分野における石炭価格の下落並びに販売数量の減少などにより140億67百万円と前年同期比97億78百万円(41.0%)の減収となりました。セグメント損益につきましては、石炭生産分野における上記売上高の減少要因に加え、リデル炭鉱の操業コストの増加などにより7億24百万円のセグメント損失(前年同期は6億38百万円のセグメント利益)となりました。

### 生活関連事業

当セグメントには、飲食用資材分野、衣料品分野、施設運営受託分野及び介護分野が含まれております。

売上高は、衣料品分野の花菱縫製㈱を前第3四半期連結会計期間において子会社化したことに伴い、74億20百万円と前年同期比19億18百万円(34.9%)の増収となり、セグメント利益は、のれん償却費1億54百万円を計上したものの5億34百万円と前年同期比1億63百万円(44.0%)の増益となりました。

なお、飲食用資材分野の日本ストロー(株)において、「平成28年熊本地震」により同社熊本工場の一部に被害を受けておりましたが、懸命な復旧作業に努めた結果、現在では通常生産を行っております。

#### その他

当区分には、不動産事業及び港湾事業等が含まれております。

売上高は、10億40百万円と前年同期比20百万円(1.9%)の減収となりましたが、セグメント利益は54百万円と 前年同期比4百万円(9.1%)の増益となりました。

#### (2)財政状態の分析

#### 資産

資産合計は501億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億18百万円(9.3%)の減少となりました。主な要因は、現金及び預金並びに商品及び製品の減少などによる流動資産の減少30億36百万円(13.4%)、並びに有形固定資産の減少などによる固定資産の減少20億81百万円(6.4%)によるものであります。

#### 負債

負債合計は221億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億87百万円(1.3%)の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加などによる流動負債の増加2億76百万円(3.0%)があったものの、長期繰延税金負債及び資産除去債務の減少などによる固定負債の減少5億63百万円(4.3%)によるものであります。

#### 純資産

純資産合計は280億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億31百万円(14.7%)の減少となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少などによるその他の包括利益累計額の減少30億55百万円(92.9%)によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが15億28百万円の収入となったものの、投資活動によるキャッシュ・フローの支出1億36百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出12億42百万円に、現金及び現金同等物に係る換算差額9億67百万円を減算したことにより95億18百万円となりました。この結果、前年同期比20億63百万円(17.8%)の減少となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失6億15百万円となったものの、減価償却費の計上10億36百万円、仕入債務の増加9億70百万円などにより15億28百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では4億13百万円の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の売却による収入3億13百万円などがありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出6億87百万円などにより1億36百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では8億91百万円の増加となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出 8 億81百万円、配当金の支払額 5 億51百万円などにより12億42百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では 4 億88百万円の減少となりました。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付者による大規模買付提案を受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式の大規模買付提案者との交渉などを行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる必要があると考えております。

#### 基本方針実現のための取組みの概要

石炭需要は今後も新興国を中心に拡大する見通しであり、当社グループは石炭販売と石炭生産の燃料事業を中核事業と位置づけて、引き続き新たな石炭権益の獲得を強力に進めております。

一方で燃料事業の業績は、石炭価格や外国為替等の外部要因の変動に大きく左右され、また昨今は、再生可能 エネルギーやシェールガス等エネルギー資源を取り巻く構造変化も進んできております。

当社グループは、こうした将来のエネルギー資源ビジネスの変化に対応し、収益基盤の安定化・多様化を図るため、成長戦略として燃料事業における継続的な取り組み及び新たなビジネスモデル構築と併せ、燃料事業以外の分野において新たな事業の柱を築くことで安定的な事業ポートフォリオを構築することが喫緊の課題と考え、新規事業の拡充を進めております。

こうした「石炭権益確保による中核事業の収益力強化」と「新規事業の育成による収益の安定化・多様化」という当社グループの成長戦略と、その実現に向けての各取り組みは、当社グループの株主価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に大きく貢献するものと確信しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策(買収防衛策)」 (以下、「本施策」といいます。)の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会、平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会、平成26年6月27日開催の第158回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ(以下「大規模買付け者」といいます。)に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様に大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、 下記URLより「株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

(http://www.mitsui-matsushima.co.jp/news/index.php)

上記 の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが、上記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した監査等委員である社外取締役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、エネルギー事業の販売実績が著しく減少しております。

これは、石炭販売分野及び石炭生産分野における石炭価格の下落並びに販売数量の減少によるものであり、エネルギー事業の販売実績が140億67百万円と前年同期比97億78百万円(41.0%)の減少となっております。

### 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	300,000,000	
計	300,000,000	

(注)当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行可能株式総数は270,000,000株減少し、30,000,000株となっております。

### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	13,867,757		単元株式数は当第2四半期 会計期間末現在では1,000 株、提出日現在では100株 です。
計	138,677,572	13,867,757		

- (注)当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は124,809,815株減少し、13,867,757株となっております。また、同年10月1日付けにて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日~ 平成28年9月30日		138,677		8,571		6,219

(注)当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は124,809千株減少し、13,867千株となっております。

### (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
那須 功	埼玉県川口市	5,447	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,318	2.39
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.36
中島 尚彦	東京都新宿区	3,000	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,917	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,747	1.98
シービーエヌワイ ガバメント オ ブ ノルウェー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY10013,USA (東京都新宿区新宿 6 - 2 7 - 3 0)	2,399	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,813	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	1,726	1.24
計	-	26,635 (併合前株式数)	19.20

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、 全株数が信託業務に係る株式であります。
  - 2.上記のほか、当社所有の自己株式7,806千株(持株比率5.63%)があります。
  - 3. 当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施しております。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

	-		17%=01 57300日78日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 7,806,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,748,000	130,748	
単元未満株式	普通株式 123,572		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572		
総株主の議決権		130,748	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個) 含まれております。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式559株が含まれております。
  - 3. 当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は13,867,757株となっております。また、同年10月1日付けにて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 一丁目 1 番12号	7,806,000		7,806,000	5.63
計		7,806,000		7,806,000	5.63

<sup>(</sup>注)当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施しております。

### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(平成28年3月31日)	(平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,454	11,42
受取手形及び売掛金	4,828	4,90
商品及び製品	1,693	88
仕掛品	341	14
原材料及び貯蔵品	880	87
その他	1,477	1,41
貸倒引当金	0	
流動資産合計	22,675	19,63
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	7,270	5,87
土地	10,823	10,50
その他(純額)	4,959	4,83
有形固定資産合計	23,053	21,21
無形固定資産		
のれん	4,473	4,10
その他	1,348	1,13
無形固定資産合計	5,822	5,23
投資その他の資産		
投資有価証券	2,422	2,01
長期貸付金	880	74
その他	700	1,55
貸倒引当金	272	23
投資その他の資産合計	3,730	4,07
固定資産合計	32,606	30,52
資産合計	55,281	50,16
負債の部		·
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,969	2,81
短期借入金	3,303	3,58
未払法人税等	284	28
賞与引当金	234	24
災害損失引当金		7
その他	3,533	2,59
流動負債合計	9,325	9,60
固定負債		0,00
社債	45	3
長期借入金	7,914	7,91
関係会社整理損失引当金	113	7,0
退職給付に係る負債	410	40
資産除去債務	1,441	1,30
その他	3,141	2,84
固定負債合計	13,065	12,50
自使 原 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	22,390	22,10

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	14,807	13,908
自己株式	5	886
株主資本合計	29,593	27,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	13
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	1,761	1,601
為替換算調整勘定	1,305	1,356
その他の包括利益累計額合計	3,289	233
非支配株主持分	7	12
純資産合計	32,891	28,060
負債純資産合計	55,281	50,163

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:百万円)_ 当第2四半期連結累計期間
	(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	30,477	22,597
売上原価	28,220	20,589
売上総利益	2,256	2,007
販売費及び一般管理費		
人件費	742	1,042
福利厚生費	141	198
減価償却費	41	60
業務委託費	56	58
その他	833	1,323
販売費及び一般管理費合計	1,813	2,683
営業利益又は営業損失( )	442	675
営業外収益		
受取利息	128	97
受取配当金	16	17
持分法による投資利益	67	-
為替差益	140	_
補助金収入	47	47
その他	23	34
営業外収益合計	424	197
<b>営業外費用</b>	727	107
支払利息	83	77
持分法による投資損失	03	19
特別はによる投資損失	-	87
その他	- 21	26
	105	210
営業外費用合計		
経常利益又は経常損失()	760	688
特別利益	10	
固定資産売却益	12	0
投資有価証券売却益	-	198
受取保険金	-	74
補助金収入	268	268
その他	-	29
特別利益合計	281	570
特別損失		- 10
固定資産圧縮損	248	248
災害による損失	-	220
その他	87	28
特別損失合計	336	498
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	706	615
法人税、住民税及び事業税	288	273
法人税等調整額	86	391
法人税等合計	202	117
四半期純利益又は四半期純損失( )	503	498
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	500	503

# 【四半期連結包括利益計算書】

# 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円 <u>)</u> _
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	503	498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	237
繰延へッジ損益	15	3
為替換算調整勘定	906	2,662
その他の包括利益合計	986	2,895
四半期包括利益	482	3,394
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	486	3,399
非支配株主に係る四半期包括利益	3	5

# (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	V	(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失( )	706	615
減価償却費	1,148	1,036
のれん償却額	150	189
固定資産圧縮損	248	248
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	4	13
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10	7
関係会社整理損失引当金の増減額( は減少)	25	113
受取利息及び受取配当金	144	115
支払利息	83	77
為替差損益( は益)	135	98
持分法による投資損益(は益)	67	19
投資有価証券売却損益( は益)	-	198
投資有価証券評価損益( は益)	14	-
固定資産売却損益( は益)	12	0
受取保険金	-	74
補助金収入	268	268
災害損失	-	220
売上債権の増減額( は増加)	234	174
たな卸資産の増減額(は増加)	284	838
仕入債務の増減額( は減少)	86	970
その他	252	1,050
小計	2,376	1,093
利息及び配当金の受取額	214	115
利息の支払額	95	83
補助金の受取額	268	268
災害損失の支払額	-	106
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	815	243
その他	4	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,942	1,528
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	351	687
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	313
投資有価証券の取得による支出	1	80
投資有価証券の売却による収入	-	308
貸付けによる支出	691	2
定期預金の増減額( は増加)	30	23
その他	44	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,028	136

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	43	153
長期借入れによる収入	800	800
長期借入金の返済による支出	873	677
社債の償還による支出	37	27
自己株式の取得による支出	0	881
配当金の支払額	551	551
その他	48	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	753	1,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	967
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	65	817
現金及び現金同等物の期首残高	11,647	10,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,581	9,518

### 【注記事項】

### (会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響 は、軽微であります。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

### (四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

「平成28年熊本地震」により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
固定資産修繕費等	百万円	
災害損失引当金繰入額	<i>II</i>	70 "
計		

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金	14,884百万円	11,420百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,302 "	1,901 "
現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	11,581百万円	9,518百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5 月15日 取締役会	普通株式	554	4	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
成28年 5 月13日 締役会	普通株式	554	4	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月27日	利益剰余金

- (注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年3月31日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、平成28年8月5日開催の取締役会決議及び平成28年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月8日から平成28年9月23日までに、自己株式7,777,000株(株式併合前)の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が8億81百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が8億86百万円となっております。なお、上記のほか、平成28年10月1日から平成28年10月3日までに、自己株式22,300株(株式併合後)を取得し、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			7.0.44		調整額	四半期連結損
	エネルギー	生活関連	計	その他 (注1)	合計	神聖領 (注2)	益計算書計上 額(注3)
売上高							
外部顧客への 売上高 セグメント間	23,846	5,500	29,346	1,057	30,404	72	30,477
の内部売上高 又は振替高	1	0	0	2	3	3	-
計	23,846	5,501	29,347	1,060	30,408	68	30,477
セグメント利益 又は損失( )	638	370	1,009	50	1,059	617	442

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を 含んでおります。
  - 2.調整額は、以下のとおりであります。
    - (1) 売上高の調整額68百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び全社資産の賃貸収入72百万円であります。
    - (2) セグメント利益又は損失()の調整額 617百万円は、セグメント間取引消去2百万円、持分法による 投資損益 67百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 552百万円であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							<u> </u>
	\$	服告セグメント		その他		調整額	四半期連結損
	エネルギー	生活関連	計	(注1)	合計	(注2)	益計算書計上 額(注3)
売上高							
外部顧客への 売上高 セグメント間	14,067	7,419	21,486	1,037	22,524	72	22,597
の内部売上高 又は振替高	0	0	1	2	3	3	-
計	14,067	7,420	21,487	1,040	22,527	69	22,597
セグメント利益 又は損失( )	724	534	190	54	135	540	675

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を 含んでおります。
  - 2.調整額は、以下のとおりであります。
    - (1) 売上高の調整額69百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び全社資産の賃貸収入72百万円であります。
    - (2) セグメント利益又は損失()の調整額 540百万円は、セグメント間取引消去0百万円、持分法による 投資損益19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 560百万円であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

### 2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループは、「石炭生産事業における自社権益炭拡大と収益性向上」「新規事業の育成による収益の安定化・多角化」の2つの成長戦略に則り実施したM&A等により子会社が増加してきたことを契機に、セグメント区分の見直しを行いました。

この結果、エネルギー事業を中心とするエネルギー事業本部、並びにM&A等により新たに加わった子会社を中心とする生活関連事業本部の2事業本部制による経営管理体制をより適正に表示するため、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更することといたしました。変更の内容は以下のとおりです。

従来の「石炭販売事業」、「石炭生産事業」、「再生可能エネルギー事業」及び従来「その他」の区分に含めていた一部の事業を「エネルギー事業」セグメントとし、従来の「飲食用資材事業」、「衣料品事業」、「施設運営受託事業」及び従来「その他」の区分に含めていた一部の事業を「生活関連事業」セグメントといたしました。また、従来の「不動産事業」及び「港湾事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントとし、従来「不動産事業」セグメントに帰属する資産としていた遊休不動産について、全社資産として取り扱うことといたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )	36円 7 銭	36円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 ( ) (百万円)	500	503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(百万円)	500	503
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,864	13,703

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 平成28年10月1日効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

### (重要な後発事象)

株式の併合等について

当社は、平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を3億株から30百万株に変更)及び単元株式数を1,000株から100株に変更する定款一部変更に関する議案について付議し、可決されました。これらは平成28年10月1日をもって効力が発生しております。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月1日

三井松島産業株式会社 取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 公認会計士 磯 俣 克 平 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 祐 二 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 知 範 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

「セグメント情報等」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「エネルギー事業」及び「生活関連事業」の2区分に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2 .</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。